

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和元年(2019年)10月施行版)

介護予防訪問サービス（独自）	A2	1
生活援助型訪問サービス（基準緩和）	A2	2
介護予防通所サービス（独自）	A6	3
運動型通所サービス（基準緩和）	A6	4
介護予防ケアマネジメント	AF	5

[脚注]

### 1. 単位数算定記号の説明

+○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位

-○○単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位

×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○/100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

### 2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自/定率） 訪問型サービス（独自/定額） 通所型サービス（独自/定率） 通所型サービス（独自/定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 5 英字は大文字アルファベットのみ であり、「I」、「O」 6
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

[凡例]

..... ⇒ 新規

..... ⇒ 変更

..... ⇒ 削除

介護予防訪問サービス サービスコード表（新規事業所：平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程度) 77単位	77	1日につき
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	5
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	6
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位	200	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

※介護職員処遇改善加算は、生活援助型訪問サービスと共通で使用する。

生活援助型訪問サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A 2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 以上)	972単位		972	1月につき
A 2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	875			
A 2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 以上)	32単位		32	1日につき
A 2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	29			
A 2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 以上)	1,943単位		1,943	1月につき
A 2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	1,749			
A 2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 以上)	64単位		64	1日につき
A 2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	57			
A 2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,082単位		3,082	1月につき
A 2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	2,774			
A 2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	101単位		101	5
A 2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合 ×90%	91	6		
A 2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算				200	1月につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算			
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			

※介護職員処遇改善加算は、介護予防訪問サービスの加算コードを共通で使用する。

介護予防通所サービス サービスコード表（新規事業所：平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位			54
A 6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位			112
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2	144単位加算	144	
A 6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A 6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2	4	96	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	5	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2	48単位加算	48	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算				200単位	200
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位	100	
A 6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）			5単位加算	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ブ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算		
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		

※介護職員処遇改善加算は、運動型通所サービスと共通で使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A 6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき		
A 6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位				38	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,393単位				2,375	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A 6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき		
A 6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位				38	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,393単位				2,375	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位					

運動型通所サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A 6	1211	通所型独自サービス/2 1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,411単位	1,411	1月につき	
A 6	1212	通所型独自サービス/2 1日割			46単位	46	1日につき	
A 6	1221	通所型独自サービス/2 2		要支援 2	2,893単位	2,893	1月につき	
A 6	1222	通所型独自サービス/2 2日割			95単位	95	1日につき	
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A 6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/2 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376		
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/2 2		要支援 2	752単位減算	-752		
A 6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 2 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 2 1 2			要支援2	144単位加算	144	
A 6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 2 2 1		(1) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48	
A 6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 2 2 2			要支援2	96単位加算	96	
A 6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 2 2			要支援2	48単位加算	48	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算			
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V	(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3) で算定した単位数の 80% 加算			
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ブ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

※介護職員処遇改善加算は、介護予防通所サービスの加算コードを共通で使用する。

定員超過の場合

4

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A 6	8004	通所型独自サービス/2 1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,411単位	定員超過の場合 × 70%	988	1月につき
A 6	8005	通所型独自サービス/2 1日割・定超			33単位		33	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス/2 2・定超		要支援 2	2,893単位		2,025	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス/2 2日割・定超			67単位		67	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A 6	9004	通所型独自サービス/2 1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,411単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	988	1月につき
A 6	9005	通所型独自サービス/2 1日割・人欠			33単位		33	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス/2 2・人欠		要支援 2	2,025単位		2,025	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス/2 2日割・人欠			67単位		67	1日につき

### 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	431	1月につき
A F	2113	介護予防ケアマネジメントC	ロ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	431	
A F	4001	初回加算・介護予防ケアマネジメントA	ハ 初回加算		300単位	300	
A F	4003	初回加算・介護予防ケアマネジメントC	ニ 初回加算		300単位	300	
A F	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ホ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

令和元年10月

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数

サービス種類	サービス コード件数
A2:訪問型サービス（独自）	40
A3:訪問型サービス（独自／定率）	0
A4:訪問型サービス（独自／定額）	0
A6:通所型サービス（独自）	68
A7:通所型サービス（独自／定率）	0
A8:通所型サービス（独自／定額）	0
A9:その他の生活支援サービス（配食／定率）	0
AA:その他の生活支援サービス（配食／定額）	0
AB:その他の生活支援サービス（見守り／定率）	0
AC:その他の生活支援サービス（見守り／定額）	0
AD:その他の生活支援サービス（その他／定率）	0
AE:その他の生活支援サービス（その他／定額）	0
AF:介護予防ケアマネジメント	5
	113